

就労・資格取得

就労応援ねりま(職業相談・紹介)

区とハローワーク池袋の協定により、ハローワークの出先機関である「就労応援ねりま」を練馬区役所西庁舎2階に設置しています。専門スタッフが定期的な面談に応じ、職業相談・紹介を行います。また、応募書類の見直しや面接の練習などをお手伝いします。

支援対象は、ひとり親家庭自立支援プログラムを策定した方です。就労支援を希望する方は、ひとり親家庭総合相談にご相談ください。

※生活保護受給中の方への就労支援は、担当のケースワーカーにご相談ください。

●ひとり親家庭自立支援プログラム

自立に向けた就職や転職、就労の継続に困難を感じている方に、ひとり親家庭総合相談の専門相談員が支援計画（自立支援プログラム）を策定し、資格取得の支援や、就労応援ねりまとともに職業相談・紹介を行います。

策定対象は、児童扶養手当を受給している方、または受給相当の所得の方です。

窓口 生活福祉課 ひとり親家庭支援係 ☎ 5984-1319

●(社協) ひとり親家庭住宅支援資金貸付

上記のひとり親家庭自立支援プログラムを策定の上、区による資格取得支援や就労支援を受けている方を対象に、東京都社会福祉協議会が家賃相当額を貸し付けます。貸付額は月額上限4万円、貸付期間の上限は12か月です。条件を満たせば、返済免除となります。



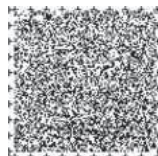
窓口 問合先 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 ☎ 3268-7189
申込先 社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会 ☎ 3991-5560

パソコン講習会

仕事に役立つ基礎的なパソコンスキルを学びます。

- ▶対象 ひとり親家庭の父母
- ▶期間 年2回 各回3日制 午前9時30分～午後4時30分
※詳しくは、「ひとり親家庭支援ナビ」(P.7)
または、下記へお問い合わせください。

窓口 生活福祉課 ひとり親家庭支援係 ☎ 5984-1319



資格取得

在宅就業推進事業(在宅でのパソコンによる就業を支援)

パソコンによる在宅就業を目指すひとり親家庭に対し、パソコン端末と通信環境を期間中貸し出します。自宅での在宅ワーク実務体験のほか、MOS(Excel)テキストを使ってITスキルを習得します。

- ▶ **対象** ひとり親家庭の父母
- ▶ **期間** 9～11月の3か月間(1日あたり約1.5時間の在宅での受講)
※合計4日間の集合型研修への出席が必要です。
※申込後に選考(書類・面接)があります。
※詳しくは、「ひとり親家庭支援ナビ」(P.7)または、下記へお問い合わせください。

窓口 生活福祉課 ひとり親家庭支援係 ☎ 5984-1319

高卒認定試験合格支援

20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の親または児童が、高卒認定試験の対策のための講座を受講する場合(児童の場合は受講開始時、受講終了時および合格時において20歳未満であること)に、支払った受講経費の一部を支給します。

※ひとり親家庭自立支援プログラム(P.37)を策定した上で、支援を行います。

※受講講座の指定には審査があります。**必ず受講申込前にご相談ください。**



- ▶ **対象** ひとり親家庭の親または児童で、つぎのすべてに当てはまる方
 - (1) 児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある
 - (2) 就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、高卒認定試験に合格することが、適職に就くために必要であると認められる
 - (3) 過去にこの制度を利用していない
 - (4) 大学入学資格がない
- ▶ **対象講座** 高卒認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)
- ▶ **支給額** 令和4年4月1日時点の情報です。詳しくは、区ホームページをご覧ください。
 - (1) 受講開始時給付金
受講経費の30%相当額(下限4,001円、上限7万5千円)を支給
 - (2) 受講終了時給付金
受講経費の10%相当額(下限4,001円、(1)との合計額の上限10万円)を支給
 - (3) 合格時給付金
受講経費の20%相当額を、高卒認定試験の全科目合格時に支給
※(1)～(3)の合計額が15万円を超える場合、支給額は15万円となります。

窓口 生活福祉課 ひとり親家庭支援係 ☎ 5984-1319

高等職業訓練促進等給付金

20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の父または母が、就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講する際に、その修業期間（上限あり）中に高等職業訓練促進給付金を、受講修了時に高等職業訓練修了支援給付金を支給します。すでに受講中の方も、要件に合えば利用できます。申請した月からの支給になります。



※ひとり親家庭自立支援プログラムを策定（P.37）した上で、支援を行います。

※審査があります。**必ずご相談ください。**

- ▶ **対象** ひとり親家庭の父または母で、つぎのすべてに当てはまる方
 - (1) 児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある
 - (2) 養成機関において修業期間1年以上の課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる
 - ※令和3年度から受講期間の緩和措置により、6か月以上の課程を修業する方を対象としています。詳しくは、区ホームページをご覧ください。
 - (3) 就業または育児と修業の両立が困難と認められる
 - (4) 過去にこの給付金を受給していない
 - (5) ハローワークでの職業訓練受講給付金や雇用保険法第24条に定める訓練延長給付などの、趣旨を同じくするほかの給付を受けていない
 - (6) 通学またはオンライン（同時かつ双方向）の養成機関で修業する
- ▶ **対象資格** 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師、歯科衛生士、鍼灸マッサージ師、社会福祉士、製薬衛生師、調理師等
- ▶ **支給額**
 - 促進給付金 月額 16万円。第2子以降の子ども1人につき2万円を加算。
 - 修了支援給付金 住民税非課税世帯：5万円 住民税課税世帯：2万5,000円

資格
労働
取得

窓口

担当の総合福祉事務所 相談係（P.8～9） または
生活福祉課 ひとり親家庭支援係 ☎ 5984-1319

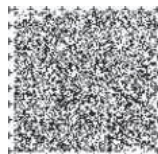


● (社協) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

	対象者	対象費用	貸付額
入学準備金	高等職業訓練促進給付金の支給を受ける方	養成機関に支払う入学金、教材費等の納付金、参考書、学用品、交通費などに充当する費用	50万円以内
就職準備金	高等職業訓練促進給付金の支給を受け、養成機関の課程を修了し、資格を取得した方 ※修了かつ資格取得日から1年以内に就職した場合に限ります。	就職にあたり必要な費用（転居費用、被服費、通勤に要する費用など）	20万円以内

窓口

問合先 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
☎ 3268-7189
申込先 社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会
☎ 3991-5560



自立支援教育訓練給付金

20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の父または母が、区の指定を受けて教育訓練講座を受講し、修了した場合に、支払った受講経費の一部を支給します。

※ひとり親家庭自立支援プログラム(P.37)を策定した上で、支援を行います。

※受講講座の指定には審査があります。**必ず受講申込前にご相談ください。**



- ▶ **対象** ひとり親家庭の父または母で、つぎのすべてに当てはまる方
(1) 児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある
(2) 就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、教育訓練を受けることが、適職に就くために必要であると認められる
(3) 過去にこの給付金を受給していない
- ▶ **対象講座** 雇用保険法の教育訓練給付金の指定教育訓練講座
※特定一般教育訓練・専門実践教育訓練は専門資格の取得を目的とする講座のみ
- ▶ **支給額** 受講経費の60%相当額(下限12,001円、上限あり)を受講修了後に支給
※ハローワークから雇用保険法の給付金を受ける場合、区からはその差額分のみを支給

窓口

担当の総合福祉事務所 相談係(P.8~9) または
生活福祉課 ひとり親家庭支援係 ☎ 5984-1319

資格取得

練馬ビジネスサポートセンター

事業者の経営支援、創業支援、区の産業融資あっせんの受付窓口として利用できます。実務経験豊かなビジネスマネージャー・専門相談員が相談内容に応じて、課題解決に向けた提案などによりサポートします。



窓口

練馬ビジネスサポートセンター
練馬 1-17-1 ココネリ4階 ☎ 6757-2020

東京都 女性しごと応援テラス

結婚や出産、育児などで離職した女性など、家庭と両立して働きたい方の再就職を応援する専用窓口です。「子育て中だからすぐには働けない」「ブランクが長く仕事についていけない」「ひとり親等できめ細やかな支援を望んでいる」など、働きたい気持ちがあっても、心のモヤモヤが多く一歩が踏み出せない、そんな女性の再就職をサポートします。家事や子育てなどと両立して働き続けたい女性の就職活動のサポートや家庭との両立に理解がある企業の職業紹介も行っています。

窓口

東京しごとセンター 女性しごと応援テラス
千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター内 ☎ 5211-2855



東京都 ひとり親家庭支援センターはあと飯田橋・はあと多摩

仕事に関する相談に応じます。応募書類の書き方、面接対策など、お気軽にご相談ください。ホームページから求人情報もご覧になれます。

▶ **受付日時** 通年（年末年始を除く）※面接相談は予約制

	はあと飯田橋 (東京都 23 区部)	はあと多摩 (東京都市部)
月・水・木・土・日曜、祝日	午前 9 時～午後 5 時 30 分 ※日曜・祝日は電話のみ受付	午前 9 時～午後 5 時 30 分
火・金曜	午前 9 時～午後 8 時 30 分	午前 9 時～午後 7 時 30 分

▶ **主な内容**

- 仕事に関する相談 ● 職業紹介 ● 適職診断ツールを用いた個別相談 ● マネー相談
- 個別指導による小論文・作文対策 ● ライフプランセミナー（教育費、家計管理など）
- 就業支援講習会（コミュニケーション、キャリアデザイン、就職活動の進め方、ひとり親家庭の母・父対象パソコン講習会など）

● 無料職業紹介所

求人情報をホームページで紹介しています。

東京都ひとり親家庭支援センターHP



窓口

- 東京都ひとり親家庭支援センター はあと飯田橋
千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター7 階 ☎ 3263-3451
- 東京都ひとり親家庭支援センター はあと多摩
立川市曙町 2-8-30 立川わかぐさビル 4 階 ☎ 042-506-1182

国 マザーズハローワーク東京

仕事と子育ての両立を希望する方を対象に、就職支援を行う国の施設です。子育て中の仕事探し、プランがあることへの不安など、それぞれの状況に応じてご相談を伺い、就職活動のアドバイスや求人情報の提供・紹介などを行います。ひとり親支援の専任ナビゲーターの予約担当制による職業相談が可能で、ご希望に応じてオンライン相談も実施しています。また、就職活動に役立つ託児付きのセミナーや PC 講習も開催しています。お子さん連れでも安心してご利用いただけるよう、チャイルドコーナー（事前予約制）や授乳室も設置しています。

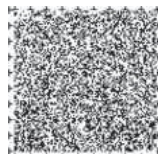


▶ **利用時間** 月～金曜 午前 9 時～午後 5 時

※祝休日・年末年始を除く

窓口

マザーズハローワーク東京
渋谷区渋谷 1-13-7 ヒューリック渋谷ビル 3 階
☎ 3409- 8609



資格
取得

① ハローワーク

仕事を探している方の適性と能力に応じた情報を提供し、職業相談・紹介を行う国の施設です。新たに就職や転職をしたいとき、どのような職業に就けばいいかなどお悩みの場合は、ご相談ください。また、必要な場合は、公共職業訓練などのあっせんも行います。

● ワークサポートねりま

練馬区内の他、全国の求人情報をパソコンで見つけることができます。

求人への応募をご希望の場合は、求人条件や応募方法などを「ワークサポートねりま」から直接電話で事業所に確認の上、紹介状をお渡しします。お仕事の探し方、応募にあたってのポイントなどもお気軽にご相談ください。定期的に、会社の方と直接面接できる「ミニ面接会」やセミナーなどのイベントも開催しています。

▶ **利用時間** 月～金曜 午前9時～午後5時（予約不要） ※祝休日・年末年始を除く

窓口

ワークサポートねりま

石神井町 2-14-1 石神井公園区民交流センター 2階 ☎ 3904-8609

● ハローワーク池袋 マザーズコーナー

仕事と子育ての両立を目指す方々の就職支援を行う窓口です。専門スタッフによるきめ細やかな職業相談、応募書類（履歴書・職務経歴書）作成のアドバイスや面接対策を行っています。お子さん連れでも安心してご利用いただけるよう、キッズスペースがあります。



▶ **利用時間** 月～金曜 午前8時30分～午後5時15分 ※祝休日・年末年始を除く

窓口

ハローワーク池袋サンシャイン庁舎

豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60ビル 3階

☎ 5911-8609 部門コード 47#